

特集12 「正しい左派」と「誤った左派」のあいだで揺れるラテンアメリカ

二〇〇五／〇六年チリ大統領・議会選挙

——選挙制度がもたらした政治構図とコンセルタシオン政権持続の意味

浦部浩之

はじめに——四選されたコンセルタシオン政権

二〇〇五年二月二一日、チリで大統領と上下両院議員の選挙が実施され、与党連合「コンセルタシオン」(Concertación de Partidos por la Democracia)が、かねてからの予測どおり、順当に勝利した。大統領選挙ではコンセルタシオンの推すミチエル・バチエレ (Michelle Bachelet 党籍は社会党)が、第一回投票では当選に必要な過半数には届かなかったものの有効投票の四五・九六%を得て首位に立ち、翌二〇〇六年の一月一五日に実施さ

れた決選投票(上位二名による決選投票)で五三・五〇%を獲得して逃げ切った(表1)。また下院議員選挙(全議席が改選)では、コンセルタシオンは一二〇議席中六五議席を獲得し、改選前の六二議席から三議席を上積みした(表2)。一方、三八議席中二〇議席が改選となる上院議員選挙でも、コンセルタシオンは一一議席を獲得し、非改選の九議席と合わせて過半数の二〇議席を確保することに成功した。

コンセルタシオンはこれにより、一九九〇年三月の民政移管以来、四期連続で有権者からチリの国政を託されることになった。下院においても民政移管以来、一貫して守ってきた過半数の議席を今回も維持した。また上院



表 1 2005/06 年チリ大統領選挙・投票結果

第 1 回投票 (2005 年 12 月 11 日)	得票数	得票率 (%)	
パACHEレ	3,190,691	45.96	
ピニエラ	1,763,694	25.41	
ラビン	1,612,608	23.23	
ヒルチ	375,048	5.40	
有効票計	6,942,041	100	
無効票	180,485	-	
白票	84,752	-	
計	7,207,278	-	

決選投票 (2006 年 1 月 15 日)	得票数	得票率 (%)	第 1 回投票からの増減
パACHEレ	3,723,019	53.50	+532,328
ピニエラ	3,236,394	46.50	+1,472,700
有効票計	6,959,413	100	+17,372
無効票	154,972	-	-25,513
白票	47,960	-	-36,792
計	7,162,345	-	-44,933

(出所) チリ選挙審査裁判所 (TRICEL) 公式発表に基づき筆者作成。

においては、軍政が残した「負の遺産」である任命議員(後述)と終身議員が二〇〇五年八月の憲法改正により今期から廃止されることになったため、コンセルタシオンはついに少数与党の状態を脱することになった。チリで与党が上院で過半数を制するのは、ゴンサレス・ビデラ

表 2 2005 年チリ下院議員選挙結果

名 簿	得票数	得票率 (%)	候補者数	当選者数
コンセルタシオン	3,417,207	51.76	120	65
キリスト教民主党 (PDC)	1,370,501	20.76	56	20
社会党 (PS)	663,561	10.05	21	15
民主主義のための党 (PPD)	1,017,956	15.42	27	21
急進社会民主党 (PRSD)	233,564	3.54	9	7
コンセルタシオン系無所属	131,625	1.99	7	2
右派連合	2,556,386	38.72	120	54
国民革新 (RN)	932,422	14.12	50	19
独立民主同盟 (UDI)	1,475,901	22.36	59	33
右派連合系無所属	148,063	2.24	11	2
左翼連合	488,618	7.40	115	-
共産党 (PC)	339,547	5.14	62	-
人道主義党 (PH)	102,842	1.56	33	-
左翼連合系無所属	46,229	0.70	20	-
地域主義連合	77,213	1.17	23	1
無所属国民同盟 (ANI)	20,191	0.31	7	-
地域主義行動党 (PAR)	26,698	0.40	3	1
地域主義連合系無所属	30,324	0.46	13	-
無所属	62,387	0.94	8	-
合計	6,601,811		386	120

(出所) チリ選挙審査裁判所 (TRICEL) 公式発表に基づき筆者作成。

(Gabriel González Videla) 政権期中に共産党が連立入りした一九四七〜五〇年以來となる画期的なことである。近年、ラテンアメリカの政治が急速に左傾化していると見て注目が集まっている。一九九〇年代、ラテンアメリカ諸国は米国や国際金融界の支援のもと、新自由主義(ネオ

リベラリズム」を機軸とする財政再建や民営化、市場経済化を強力に推し進めてきた。しかしながら失業の増大、あるいは一向に縮まらない貧富の格差といった、改革がもたらす副作用に対する人々の失望が広がり、伝統政党や既存の政治システムへの信頼は失墜した。その真空状態を埋めるように台頭してきているのが「左派」である。一口に「左派」といっても、米国や既存の政治経済エリートに対する敵対性、市場経済主義との政策的距離、議会制民主主義の尊重の度合いには大きな幅があるが、ネオリベリズムの修正を訴え大衆の支持を集めている点では共通している。

こうした周辺諸国の状況に比べると、チリのコンセルタシオン政権の安定性と持続性は傑出している（図1の政権支持率も参照）。コンセルタシオン政権はこれまで、堅実なマクロ経済の運営と積極的な自由貿易の拡大で、チリにラテンアメリカ随一の経済成長をもたらしてきた。そしてまた貧困対策や社会政策を拡充させ、貧富の格差が縮まらないとの問題はあるものの、貧困人口を大幅に低下させることに成功した^{※3}。このネオリベリズムを基調とする経済・社会政策が、チリにおいてはキリスト教民主党政党（PDC: Partido Demócrata Cristiano）、社会党（PS: Partido Socialista de Chile）、民主主義のための党（PPD: Partido por la Democracia）^{※4}、急進社会民主党（PRSD: Partido Radical Socialdemócrata）という中道と左派の政党連合に

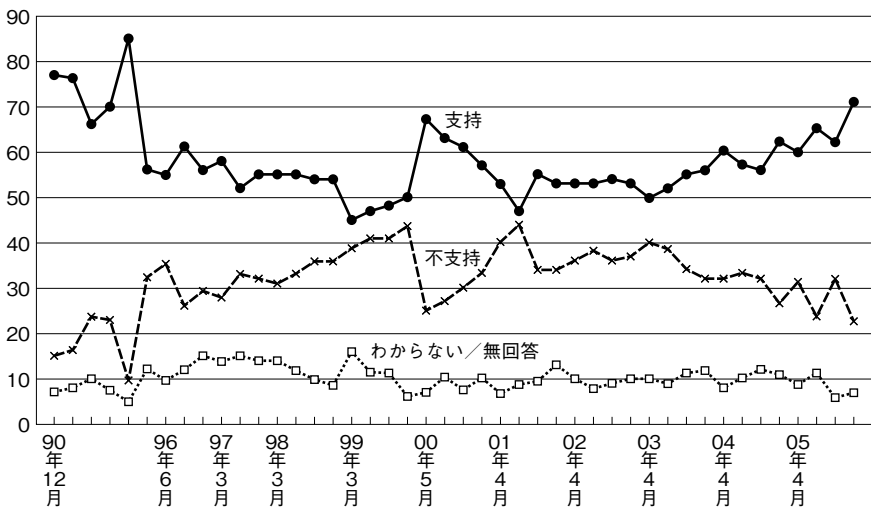


図1 世論調査：政権支持率（1990～2005年）

（出所）CERC 社世論調査（<http://www.cerc.cl/>）。

よって遂行されていることに注意しなければならない。

なぜ、チリでは政権が安定的に持続しているのか。またそれは今後も続くのであろうか。本稿ではこうした問題意識を念頭に、今回の選挙戦を振り返りコンセルタシオンの勝因を分析するとともに、その背景要因として見落とせない、チリの与野党対立構図を規定する特殊な議会選挙制度、および左派のイデオロギー変化について考察してみた。

I チリの選挙制度と政治構図

1 コンセルタシオン政権の誕生

まずコンセルタシオン政権が成立した経緯を概観しておきたい。

チリは一九七三年九月一日から一九九〇年三月一日の民政移管まで、一六年半にわたりピノチエト (Augusto Pinochet) 将軍を首班とする軍事政権の下にあった。ピノチエトはそれに先立つアジェンデ (Salvador Allende) 政権がもたらした経済的社会的混乱から「国家を救う」との大義でクーデタを断行し、権力を掌握した。しかし政治活動や言論の自由を厳しく制限し、左派や労働組合などの旧

政権支持者を激しく弾圧する抑圧体制を敷いたため、国内外からの厳しい批判を浴びた。ただ他方でピノチエト政権は徹底したネオリバリズム経済改革を行い、チリのマクロ経済を立て直したため、財界や保守層からは根強く支持された。

したがってチリでは軍の威信と発言力は高い水準で維持され、チリの民主化プロセスには軍の意向や権益がかなり反映されることになった。その流れは次のとおりである。すなわち、当初はピノチエト政権の打倒を目指していた反軍政勢力は、磐石な政権基盤を前にそれが困難と悟るや、軍事政権の制定した「一九八〇年憲法」を容認し、その枠内で政権を奪回する方針に転換した。具体的には、一九八八年一〇月に行われる大統領信任国民投票でピノチエトに「ノー」を突きつけ、民政移管選挙にもちこむことを目標とした。軍事政権側は自らが定めたこの国民投票で信任を得て、さらに八年間、任期を延長できるとふんでいた。しかし反軍政勢力は国際世論も味方につけながら「民主化の波」に巧みに乗り、不信任五四・七%、信任四三・〇%で首尾よくピノチエトを退陣に追い込むことに成功した。

これを受けて、軍事政権と民主化勢力との間で民政移管選挙に向けてのさまざまな交渉が行われ、それを盛り込んだ憲法修正案が一九八九年七月の国民投票で、賛成

八五・七％^{*6}で承認された。そして一九八九年一二月の民政移管選挙で民主化運動のリーダーの一人エイルウィン(Patricio Aylwin)が得票率五五・一七％^{*7}で勝利し、コンセルタシオンは政権到達を果たした。

2 特殊二名選出選挙制^{*8}と二大政治ブロックの形成

ただし、コンセルタシオンは現実主義的な民主化戦略をとっていたため、軍市政権側との交渉で多くの妥協を強いられ、軍の権益を守る法的枠組みがいくつも温存されることになった。そのひとつが民政移管後に再開される議会の構成にかかわる事項、具体的には軍政支持派の議席比が過重になるよう仕組まれた選挙制度と任命上院議員制度であった。

その内容は次のとおりである。まず選挙制度に関しては、全国を上院一九、下院六〇の選挙区に分け、そのすべての選挙区における定数が二とされた。そして、ひとつの選挙区から同一の「名簿」(政党ないし政党連合)に属する候補者が二名とも当選するためには、その二候補の合計得票数が、第二位の「名簿」に属する候補者の合計得票数の二倍を超えることが要件とされたのである。

ピノチエト不信任も大統領選も得票率はほぼ五五％という水準で民主化運動を展開していた反軍政勢力にとって、二

表3 1989年上院議員選挙(首都州西部選挙区)結果

名簿	候補者名	所属政党	得票数	得票率(%)
コンセルタシオン	サルディバル (A. Zaldivar)	キリスト教民主党 (PDC)	当選 408,227	31.27
コンセルタシオン	ラゴス (R. Lagos)	民主主義のための党 (PPD)	- 399,721	30.62
右派連合	グスマン (J. Guzmán)	独立民主同盟 (UDI)	当選 224,396	17.19
右派連合	オテロ (M. Otero)	国民革新 (RN)	- 199,856	15.31
左翼連合	サンタンデル (S. Santander)	左翼系無所属	- 59,834	4.58
左翼連合	ミランダ (R. Miranda)	左翼系無所属	- 13,435	1.03
計			1,305,469	100.00

(出所) チリ選挙審査裁判所 (TRICEL) 公式発表に基づき筆者作成。

議席独占を果たすことは容易ではなかった。実際、民政移管選挙では次のような事例が生じている。すなわち、バチエレの前任の大統領であるラゴス(Ricardo Lagos)は、当時、首都州西部選挙区の上院選に出馬し、個人別で第二位の票を獲得した(表3)。ところが、コンセルタシオンから出馬したもう一人の候補者サルディバル(Andrés Zaldivar)とラゴスの合計得票数は、右派連合から出馬した二候補の合計得票数の二倍に達しなかった。したがって、双方の政党連合から上位の一名ずつが当選することとなり、ラゴスは落選したのである。

このドント式比例代表システムを定数がたった二の選挙区で用いるという、ややいびつな選挙制度が導入された背景には、明らかに、軍政支持派と反軍政派の議席比をできるだけ一対一に近づけようとする軍事政権側の思惑があった。^{＊9}そしてまた、作成者の意図はともかく、この制度は結果的に、政治勢力を二大ブロックに収斂させ、かつ両者の勢力関係を拮抗させ、さらに、一度できあがった政治ブロックの再編成を著しく抑止するとの大きな影響を残すことになった。つまり、第一勢力にしてみれば、もし二議席独占を果たそうとするなら、党勢を拡大しブロック内の結束を強化することが不可欠であった。また第二勢力にしてみれば、もし自ブロックを分裂させれば第一勢力に二議席独占を許すだけの結果に終わるのであり、やはり連合関係はなんととしても堅持しなければならなかった。

この選挙制度をつくったうえで軍事政権はさらに周到に、軍の退役將軍など九名^{＊10}からなる任命上院議員の制度を用意した。その意図はもちろん、軍事政権側が自らの息のかかった人物を上院に送り込み、確実にコンセルタシオンを過半数割れさせること、そしてあらゆる法律の制定や改廃を軍政支持派の同意なしには行えないようにすることにあった。

こうしてチリでは、一方に反軍政民主化運動を展開していた中道左派の政党連合であるコンセルタシオン、も

う一方に軍政支持派であった国民革新 (RN: Renovación Nacional) と独立民主同盟 (UDI: Unión Demócrata Independiente) ^{＊11} からなる右派系の政党連合という二つの政治ブロックが形成された。

3 特殊二名選出選挙制の弊害

特殊二名選出選挙制のもとで、民政移管後のチリの選挙戦は、マクロにみればいつも、コンセルタシオンと野党の右派連合とが一騎打ちを演じてきた。もし選挙戦略の理想像を描くとするなら、各ブロックはできるだけ魅力的な大統領候補を擁立して有権者を惹きつけ、議会選の二人の候補者が切磋琢磨して票を掘り起こし、大統領を当選させ、かつ議会選での二議席独占も果たす、ということになろう。

だがミクロにみると、現実は大きく異なる。表4に示されているとおり、議会選挙におけるコンセルタシオンの得票率の変動は四五%台から五五%台、右派連合のそれは三四%台から四四%台の間で推移してきた。つまり、支持政党に特定の強い傾きがみられるごく一部の選挙区を除き、ひとつの政治ブロックが二人の候補者をそろって当選させるのは非常に困難な状況が続いていた。そのため、各候補者は、自分の当落にはほとんど関係のない相手ブロックの候補者ではなく、自ブロック内のもう一人の候補者を

いかに凌ぐかを目標に選挙戦を繰り広げることになったのである。^{＊12}

こうした内部競争型選挙が回を重ねるにつれ、各プロツク内での政党間の軋轢もしだいに増していった。とりわけ政権内で役職などの政治的資源の配分を行うことができる与党とは異なり、もっぱら選挙目的で政党連合を組んでいる国民革新とU D Iの間では、個人的確執もあいまって、関係が非常に冷却化した。そして両党の対立が一線を超え

表 4 議会選挙・名簿別得票率の推移 (%)

	コンセルタシオン	右派連合
1989 年／下院	51.49	34.18
1989 年／上院	54.63	34.85
1993 年／下院	55.40	36.68
1993 年／上院	55.48	37.32
1997 年／下院	50.51	36.26
1997 年／上院	49.88	36.64
2001 年／下院	47.90	44.27
2001 年／上院	45.02	38.62
2005 年／下院	51.76	38.72
2005 年／上院	51.31	34.30

(出所) チリ選挙審査裁判所 (TRICEL) 公式発表に基づき筆者作成。

たのが今回の大統領選挙であった。議会選の候補者調整をめぐる対立が響いて与野党対決以上に両党間の争いが白熱し、大統領候補の一本化に失敗したのである。

II 二〇〇五／〇六年選挙戦を振り返る

1 大統領候補者たちの人物像

二〇〇五／〇六年の大統領選挙を振り返ってみよう。

コンセルタシオンでは早くから二人の女性閣僚の名が大統領候補としてさかんに取り沙汰されていた。キリスト教民主党のソレダ・アルベアル (Sofía Alvear) 外相と社会党のバチエレ国防相である。二人とも政権内の目立つ存在であり、かつ花形ポストで実績を上げていた。だが二人の女性が大統領の座を争うということそれ自体が世間の目に新鮮に映って注目されたことが、政権の内外で「勝てる候補」とみなされるようになった何よりの理由である。^{＊13} 二〇〇四年九月に二人が同時に閣僚を辞任したときに、統一大統領候補の座をかけての競争が実質的に始まったといえる。

アルベアルは一九九一年、エイルウィン大統領に国家女性事業庁 (SERENAM) の初代長官 (国務相) に任

命されたところから注目されるようになった。続くフレイ (Eduardo Frei Ruiz-Tagle) 政権でも数少ない留任閣僚として法相を務め、一九九九年の大統領選挙でラゴス候補が二位の右派候補に薄氷の差 (得票率四七・九六%対四七・五二%) まで迫られたときには、急きょ選挙対策本部長に抜擢されてラゴス支持票、とくに女性票の掘り起こしに大きな成果を収めた。そしてラゴス政権においては発足とともに外相に就き、メディアへの露出度をさらに高めた。

これに対し、バチェレは二〇〇〇年代に入るまではどちらかといえば無名の存在であった。小児科医の資格をもつバチェレはラゴス大統領により厚相に抜擢されたところより、国民に知られるようになる。もともと当初はバチェレ自身よりも、閣僚一六人中五人を女性にするとのラゴスの目玉人事という側面に注目が集まっていた。しかし、二〇〇二年一月の内閣改造でバチェレが国防相に横滑りすると、その存在がにわかに脚光を浴びることになる。というのは、まずチリで国防相に女性が就任するのは史上初めてであった。また軍との関係への配慮から中道のキリスト教民主党に割り当てられていたこのポストに、社会党員が登用されるのも民政移管後では初めてであった。そして何よりも、バチェレの父親がピノチエトの軍事クーデタに反対して捕まり獄中死した空軍将軍であり、バチェレ自身

も一九七五年、母親とともに捕らえられビジャ・グリマルディ (Villa Grimaldi) と称する有名な収容施設で拷問を受け、その後オーストリア・東ドイツに亡命を強いられたということが世間の関心の的となった。

おりしもバチェレが国防相に在任していた二〇〇三年は、クーデタ三〇周年の節目にあたり、チェイレ (Juan Emilio Cheyre) 陸軍総司令官が年頭、軍の犯した人権侵害を自己批判し過去との決別を図るとの文書を発表するなど、民軍関係の改善に向けたさまざまな動きがあった^{*14}。そしてバチェレは本人の体験にもかかわらず、在任中、軍に対する憎悪や攻撃的姿勢を示すことはいつさいなかった。こうしたバチェレの態度がチリ国民に好感を抱かれ、国民和解の象徴として彼女の存在感をおおいに高めることとなったのである。

さて一方の右派連合の側では、一九九九/二〇〇〇年の大統領選でラゴスにあと一步まで迫ったホアキン・ラビン (Joaquin Lavín) が、選挙の直後より次期大統領候補の最有力と目され続けてきた。ラビンはピノチエト政権下で経済政策の立案に携わり、民政移管後もUDI党内の要職や高級住宅街ラスコンデスの市長を務めるなど、いつも右派政界の中心にいた人物である。大統領選惜敗後も、根強い人気を背景に圧倒的な得票率でサンティアゴ市長に当選し (二〇〇〇年一〇月)、就任後は、治安の悪化を懸念する世

論に応え、警察とは別組織の市専属警備員を目抜き通りに配するなどの目新しい政策を打ち出していた。

前回の大統領選におけるラビンの戦いぶりは、敗れはしたが、きわめて巧みなものであった。アジア経済危機の波及で経済が低迷するなか（この時期のコンセルタシオンの支持率も図1で参照）、平明な言葉で変化を訴え、親しみやすさを前面に出し、新しい風を吹き込みうる行動的な人物というイメージを醸し出して有権者からの支持を急激に伸ばした。^{*15}

ところが今回の大統領選挙では、その新鮮なイメージが、二人の女性候補の登場で完全にかすんでしまった。図2に示されているとおり、二人が脚光を浴びるのに呼応するかのように、ラビンの人気に翳りが出てきたのである。

このことに強い危機感を抱いたのが連合相手の国民革新であった。党内ではラビンに代わる独自候補擁立論がわかに高まり、やがて前党首のセバスティアン・ピニエラ（Sebastián Piñera）を推す動きとなっていた。ピニエラも民政移管直後から八年、上院議員を務めるなど、右派のなかで目立つ存在であった。またいくつもの有力企業を所有する実業家でもあり、一三億ドルともいわれる総資産^{*16}は選挙戦を戦うに十分であった。だが政治家としてのピニエラを何よりも際立たせていたのは、そのリベラルな姿勢である。ピニエラは一九八八年のピノチェト信任投票で

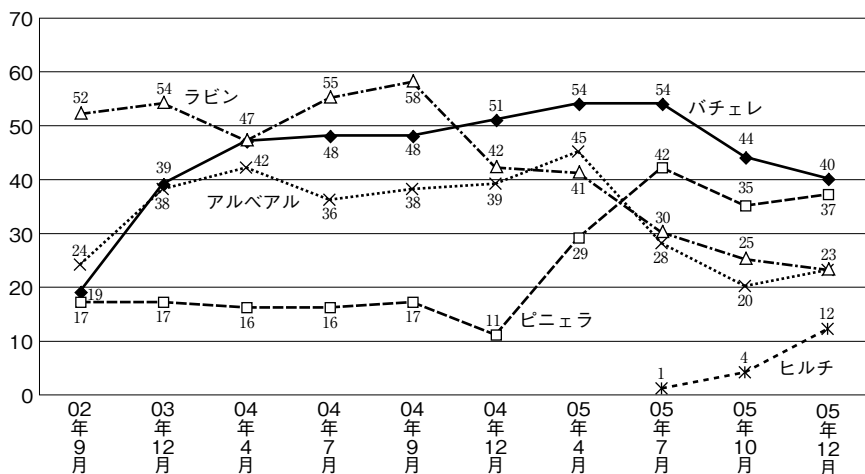


図2 世論調査：将来性のある政治家

（出所）CERC 社世論調査（<http://www.cerc.cl/>）をもとに筆者作成。

（注）現大統領以外で将来性のある政治家を5人あげよとの間に対する回答。

「ノー」に投じた、右派のなかでの数少ない一人であった。

そのためピニエラには政敵もたいへん多かった。ピニエラは一九九二年、大統領選出馬に意欲を示していたが、党内で競合していた女性下院議員の人気低下を政友と画策する電話が盗聴されてテレビで暴露されたために、出馬辞退に追い込まれたことがある。なお、電話の盗聴は陸軍の諜報機関によって行われたことが後に明らかになっている。^{*18} また二〇〇一年の上院選でも、ピニエラはチリ最大の港湾都市バルパライソの選挙区からの出馬を試みたが、ピニエラを快く思わないUDIがアランシビア (Jorge Arancibia) 海軍総司令官を同じ選挙区に擁立して強い圧力をかけたため、結局このときも出馬を断念した。

2 統一大統領候補の選出をめぐる駆け引き

コンセルタシオンの各党がそれぞれ大統領候補を絞り込み、選挙対策本部を立ち上げたのは二〇〇五年一月のことである。キリスト教民主党ではアルベアルの他にも出馬に意欲があるとされる政治家が何人かいたが、最終的にアルベアルとアドルフ・サルディバル (Adolfo Zaldívar) 党首の二人が出馬の意思を表明し、一月の党大会で、投票によりアルベアルが予備候補となることが決まった (アルベアルの得票率五四%)。

一方、社会党・PPD陣営では、バチエレを予備候補とすることに当初から幅広い合意があった。選挙対策本部には、キリスト教民主党の不快感をよそにラゴス大統領の子息などの有力者が次々に入り、着々と準備が進められていった。

こうして両陣営とも、七月三十一日実施予定の全黨員による全国一斉予備選挙においてまずは勝利することを目標に、選挙戦に突入した。^{*20}

ところが右派陣営の内部での動きがコンセルタシオンにも影響を与えることになった。ピニエラの出馬により、中道や無党派層の支持がピニエラに流れかねないとの懸念が出てきたためである。とくに中道層を支持基盤とし、コンセルタシオンの二候補による第一回公開討論会 (四月二七日) でも劣勢に立たされたアルベアルの^{*21} 懸念は大きかった。

国民革新とUDIとの間では、先に記したとおり、議会の各選挙区での当確枠をめぐる内部争いが過熱しており、候補者調整の難航する選挙区が続出していた。とくに焦点となった選挙区のひとつが上院の首都州西部選挙区で、そこへはUDIのノボア (Jovino Novoa) 党首が出馬を表明する一方、ピニエラも出馬に意欲があると伝えられ、両党間の軋轢が増していた。そのうえ国民革新の党内ではラビン人気の翳りが議員選に与える影響を懸念する声が強まっており、両党間の対立が本来の選挙戦以上にメ

ディアを賑わすこととなった。^{*22}

一連の対立が尾を引き、結局、国民革新は五月一四日の党全国評議会で、ラビンを支持せず独自候補を擁立することを決定した。そして投票の結果、七三%の賛成でピニエラを候補者に指名した。驚いたUDIは統一候補決定のための予備選挙の実施を国民革新に提案したものの、交渉は不調に終わり、初めて両党が別々の大統領候補者を立てて選挙戦を戦うことになった（なお、UDIは六月の党大会でラビン擁立を公式に決定）。

こうして図2からも窺えるとおり、選挙戦の中盤でピニエラが有力候補の一人として急浮上してきた。これにより、支持率が伸び悩んでいたアルベアルはいっそう苦境に立たされ、ピニエラ出馬決定の一〇日後（五月二四日）、予備選挙を待たずに大統領選の出馬を取り下げることが表明した。^{*23}これによりバチエラがコンセルタシオンの統一候補となることが決まった。なお、アルベアルは引き換えに首都州東部選挙区から上院選に出馬することになり（六月二一日表明）、事実上、社会党・PPDからの支援も得て悠々とその座を確保した。^{*24}

ピニエラはアルベアルが撤退するや、自分の父親がキリスト教民主党的創設者の一人であり、また一九六〇年代のフレイ（Eduardo Frei Montalva）政権時代に大使を務めていたといった逸話を交えつつ（Humeus 2006: 83）、アル

ベアルとは価値観を共有しているとの発言を繰り返した。^{*25}もちろん、アルベアル支持票の取り込みがその狙いであった。

3 選挙の争点と世論の動向

以上のとおり、選挙戦はさまざま思惑と駆け引きが交錯するなかで展開していった。しかし、肝心の政策面での争点は、いささかばやけたものであった。ピニエラもラビンも、コンセルタシオン政権の経済・社会政策の大枠を基本的には承認しており、現政権の政策への批判をほとんど口にしようにしなかったからである。政策継承の是非やネオリベリズムの功罪が国論を分けている多くのラテンアメリカ諸国とは対照的である。

コンセルタシオン政権への支持は図1でもみたとおり、高い水準で推移していた。とりわけラゴス政権は、とくに任期後半の三年間で支持率をじりじり上昇させ、選挙が行われた二〇〇五年一二月時点における支持率と不支持率の差は、民政移管直後の熱気に包まれた特殊な時期に匹敵するほどまでに開いていた。そしてそれは表5に示されているとおり、中道や左派のみならず、右派・中道右派の有権者層にも支えられたものであった。バチエラは、これまでのラゴス政権の基本政策を継承する公約を掲げていた。^{*26}ピ

表5 世論調査：ラゴス政権支持率
(性別・政治的立場別、2005年10～11月)

	性 別		政治的立場			
	男性 (49%)	女性 (51%)	右／中道右 (26%)	中道 (16%)	左／中道左 (26%)	無党派／なし (29%)
支持	62	56	46	63	82	48
不支持	21	24	40	22	10	21

(出所) CEP 社世論調査 (<http://www.cepchile.cl/>)。

ニエラもラビンも、ラゴス批判は選挙戦略としても得策でないと判断したのである(Humeus 2006: 83)。

ピニエラが強調したのは彼自身のリベラル性、中道穏健的な政治姿勢であり、また一〇万人の雇用創出という、有能な企業家イメージであった。他方、ラビンは雇用の創出や不平等の緩和、犯罪撲滅、腐敗根絶などの主張を掲げた。二人とも、政策論争の面では治安問題に重点をおき、また政府・与党関係者の一部が絡んだ汚職問題を批判することで政権長期化の弊害を示唆し、新風を求める有権者の心情に訴えようと試みた。

図3はチリ国民が考えている、政府が取り組むべき三大課題である。そして表6は、

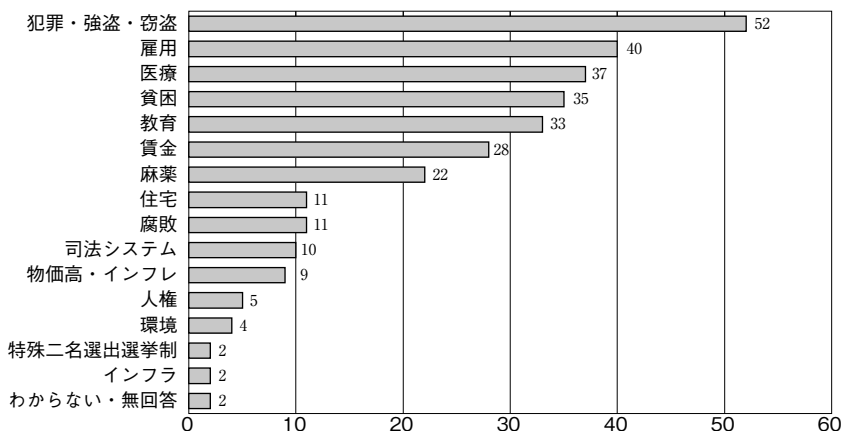


図3 世論調査：政府が取り組むべき三大課題 (2005年10～11月)

(出所) CEP 社世論調査 (<http://www.cepchile.cl/>) をもとに筆者作成。

(注) 政府がもっとも力をいれて解決すべき課題を3つあげよとの問に対する回答 (合計300%)。

表6 世論調査：大統領候補の問題解決能力
(2005年10～11月)

	バチエレ	ラビン	ピニエラ	ヒルチ
雇用	34	21	32	2
治安	31	33	20	2
医療	48	19	18	2
教育	44	20	22	2
機会の平等	40	20	23	5
労働者保護	41	19	20	6
経済成長	31	19	38	1
家族	45	21	19	2
腐敗	35	24	21	3
人権	47	17	15	7
平等	40	19	19	6
個人の自由	42	18	18	6
近隣諸国との関係	42	18	25	2

(出所) CEP 社世論調査 (<http://www.cepchile.cl/>) をもとに筆者作成。

(注) それぞれの政策課題について、どの候補にもっとも問題解決の能力があるかとの問いに対する回答 (%)。

それらの課題に対し、いずれの候補者に問題解決の能力があるかを問うたものである。治安対策で実績のあるラビンが「治安」で、また企業家らしくピニエラが「経済成長」や「雇用」で高いポイントを上れているのが分かる。しかし「腐敗」を含むほとんどの項目でバチエレのポイントの方が高い。権力の長期化やマンネリ化、あるいは汚職問題がコンセルタシオンの数少ない弱点ではあったものの、バチエレが女性候補であるということ、さらに、女性が腐敗には無縁とのイメージが重なったことが、こうしたことへの批判を中和化した (Franceschet 2006: 16) とみることができる。

4 第一回投票から決選投票へ

選挙戦は結局、第一回投票でバチエレが過半数に及ばず(四五・九六%)、決着は僅差(二・一八%ポイント差)でラビンを上回った二位のピニエラとの決選投票に持ちこまれることになった。選挙戦の序盤こそ、バチエレの勝利は確実だが焦点は一回の投票でそれが決められるかにある、といった見方が支配的であった。しかしバチエレはピニエラ出馬後に生じた支持率の低下を最後まで挽回することはできなかった。

下院選ではコンセルタシオンは過半数の五一・七六%の

得票率を上げていた。このことから、バチエレは思っていた以上に苦戦を強いられたといえよう。^{*30} 対照的に、ピニエラの得票率は二四・八四％に達していたが、国民革新は下院選では得票率一四・一二％を上げているにすぎなかった。議会選ではコンセルタシオン候補を支持しつつ大統領選挙ではピニエラを支持したねじれ投票が、おそらく中道層を中心にかなりの数にのぼったと考えられる。

今回の大統領選では三人の他にもう一人、共産党 (PC: Partido Comunista de Chile) と人道主義党 (PH: Partido Humanista) からなる左翼ブロックの推すヒルチ (Tomás Hirsch) が出馬しており、五・四〇％を得票していた。下院選では、左翼ブロックは特殊二名選出選挙制のために一人の当選者も出していないが、得票率自体は七・四〇％にも達していた。過半数まで四・〇四％ポイント足りなかったバチエレにとって、決選投票でこの左翼層の支持を確実に確保することは必須課題であった。コンセルタシオンは左翼ブロックとの交渉に臨み、特殊二名選出選挙制の改正、労働法改正による団体交渉権の確立、最低年金・補助年金の増額など、左翼側の提示する五つの条件を受け入れ、バチエレ支持の約束をとりつけた。^{*30} また新政権が真っ先に取り組むべき三六の政策を掲げた「一〇〇日プラン」をあらたに発表し、とくに社会政策を充実させていくことをあらためて強調した。^{*31}

一方、ピニエラは当然、支持者を中道層に広げることを試みた。ただ、ここでピニエラはひとつの失敗を犯した。ピニエラは、自分を支持するキリスト教民主党党员として何人かの氏名を公表したが、本人たちから否定され、これが彼の信用性を低めるとともに、右派色の強いUDIを白けさせることにもなった (Huneus 2006: 87)。

結局、決選投票でバチエレは五三・五〇％を得票し、ピニエラを振り切った (表1)。バチエレは約五万二千票を上積みしているの、旧ヒルチ票の三七万五千票は確実に確保したものとみられる。それに加えて獲得した票が一五万七千ほどにのぼる計算になる。一方、ピニエラは約一四万三千票を上積みしているが、第一回投票でラビンが得ていた約一六一万三千票には達しなかった。つまり、旧ラビン票を一万ほど取りこぼしたことになる。大雑把な計算ではあるが、この約一四万一千票分が「反ピニエラ票」としてラビンからバチエレに流れたのは間違いなさそうである。^{*32} 国民革新、UDI両党の党员や党組織間で積み重ねられてきた確執が、最後に大きく響いたといえる。

III コンセルタシオン政権持続の意味

1 「二つの左派」の議論とチリ社会党の変化

近年、ラテンアメリカ政治の左傾化に関し、二つの左派の違いを強調する議論が多く提起されている。たとえばカスタニエーダは社会主義・共産主義イデオロギー系譜の左派とポピュリズム系譜の左派とを区分する（カスタニエーダ 2006）。ペトコフはベネズエラとキューバを無責任な左派と位置づけその他の近代的・民主主義的左派と区別する（Petkoff 2005）。分類の基準や説明の仕方は論者によって違いがあるが、善悪二分法をとり、チリを良い左派の代表としている点では一致している。

コンセルタシオン政権が発足した当時、その先行きを危ぶむ声はけっして少なくなかった。政権の主要な一角を、アジェンデ政権の中樞を担い、クーデタ後には激しい弾圧を受けた社会党が占めていたからである。軍は新政権が乗り出すであろう人権侵害問題の追及に身構えたし、また企業家たちは経済政策がいかに変えられるかについて懸念した。民主化をもつばらの目標に集まった寄り合い所帯の政権にどれほど統治能力があるかを疑う向きもあった。

しかし実際には、コンセルタシオン政権はもつとも楽天的な見通しさえも上回って持続した。^{*33} 左派勢力は中道勢力との協調に努め、政権を維持した。コンセルタシオンの内部で左派は、たしかに人権問題での妥協に反対するなど独自色も出したが、マクロ経済政策に関しては基本的には軍事政権のそれを踏襲することに異を唱えなかった。民政移管直後の重要な時期に市場経済主義の是非が論争の的にならず、イデオロギー対立が政権与党内に持ち込まれなかったことは、振り返ってみれば、コンセルタシオンの求心力と持続性を強化する大きな要因となったといえる。

ピノチェト政権期はチリ社会党にとって受難の時代であったが、社会主義のあり方について内省し学習する機会でもあった。社会党はこの間、内部論争を繰り広げ、一九七九年に二つの潮流に大きく分かれた。ひとつはアルメイダ（Clodomiro Almeyda）を中心とする正統派のグループで、アジェンデ政権の失敗の原因は国家が労働者階級の真の重要性を認識していなかったことにあると見え、民主化闘争は労働者との同盟が重視されるべきであるとする立場をとった。もうひとつはアルタミラノ（Carlos Altamirano）を中心とする革新派のグループで、教条的マルクス・レーニン主義を唯一のイデオロギーとすることからは決別し民主主義と人権の価値を採り入れ、幅広い政治勢力と連携して民主化を模索すべきとの立場をとった

(Garretton 2005: 160-162)。

チリの民主化運動と冷戦終結とが時期的に符合していることには大きな意味がある。軍政の時代、チリから多くの左派がソ連・東欧諸国に亡命した。しかし、一九八〇年代に彼らが目にしたのは、社会主義体制の矛盾であり崩壊の過程であった。他方で西欧では、フランスやスペインの社会主義政権、あるいはユーロ・コミュニズムなど、新しい左派が興隆していた。

こうした時代潮流に敏感でイデオロギー変化にも柔軟であった旧社会黨員が、国内においては現実主義的な政治態度に変化し、やがてチリの左派の主流となっていた。彼らは社会党非合法化の制約をかくぐつて活動を続け、一九八七年にはラゴスらが党派横断的に、民主化のための手段政党 (*partido instrumental*) との位置づけでPPDを結成した。これらの革新派の左派がコンセルタシオンの一翼を担い、政権交代に役割を果たしたのである。

民政移管選挙に勝利した直後、分断されていた左派は、ふたたび統一「社会党」を結成した。このときすでに左派のイデオロギーは党の組織レベルでも大きな変化を遂げていた。そのことは一九九二年一月に実施された党内選挙で革新派のエンリケ・コレア (Enrique Correa) 官房長官が次期党首に選出されるとともに、執行部一五名のうち九名が革新派で占められたことに明白に示されている。同年

一二月の党大会で、「市場経済の有効性を承認する」との一文の入った経済決議が採択され、また、ヌニエス党首による「マルクス主義は資本主義に代替する制度とはなりえず、市場経済モデルを採用すべきである」との演説があった (*El Mercurio*, 14 de diciembre de 1992, pp.A1, A12) ことは、ひとつの時代の区切りであった。

他方で、PPDも左派の変化と拡大のために、想定を越えた大きな役割を担うことになった。つまり、民主化の實現と社会党の再結成に伴いPPDは所期の目的は果たした。しかしながらPPDは、文化や環境などにかかわる市民派など、新しい政治層の受け皿にもなっていたのである。そのためPPDは、社会党とは別政党として存続することになった。^{*35}このことは、左派の支持基盤を広げること大きな意味をもった。

2 特殊二名選出選挙制の功罪と

コンセルタシオンの結集軸

特殊二名選出選挙制に政治ブロックの固定化を促す作用があり、コンセルタシオンの持続につながったことはすでに見たとおりである。そして左派の変化は、コンセルタシオン政権の求心力を補強することになった。

しかし、コンセルタシオンは元来、民主化の實現をもつ

ばらの結集軸として誕生した政党連合である。その目的は、すでに一六年以上も前に達成されているのである。それほどの時間が過ぎても今なお、コンセルタシオンに強い求心力と持続性がある理由は、選挙戦術的な理由や左派の変化だけで説明できることなのであろうか。

民政移管当時、コンセルタシオン政権が直面したもっとも困難な課題が、軍事政権が残した「負の遺産」をいかに清算するかであった。選挙制度をはじめ、憲法や法律にはいくつもの非民主主義的な条項が残されていた。また軍政時代は闇に葬られていた人権侵害事件の真相解明や責任追及に取り組んでいく必要もあった。

しかし、軍は多くの権限と発言力を保持していた。陸軍総司令官としてのピノチェト將軍の地位は憲法で保証されており、兵舎のなかから政治に睨みを利かせ、実際にクーデタまがいの行動をとるなどして政府を強く牽制することもあった。^{*36}

コンセルタシオン政権による民主主義改革や人権問題解決のスピードは、きわめて緩慢なものであったといわざるをえない。人権侵害の責任追及に関しては、一九九八年にピノチェト將軍がロンドンで逮捕されたことを契機としてようやくいくつかの裁判が始まったが、それ以前の成果は非常に乏しかった。^{*37} 制度改革に関しても、任命上院議員や終身上院議員の廃止、あるいは軍の総司令官を罷免する大

統領権限の回復などの包括的な憲法改正が実現したのは、ようやく二〇〇五年八月のことである。

こうした政治面での政策課題の実現に非常に時間がかかった理由としては、コンセルタシオン政権が法の尊重を貫いてきたことが大きい。コンセルタシオン政権はいっさいの強権発動を避け、憲法と法に則って制度改革を実現しようとし、また人権侵害の責任追及を推し進めようとした。それゆえ、軍事政権に不利益となるあらゆる政策は、右派の反対によってことごとく退けられた。ただし、法治主義の遵守は、政治を安定化させるための基幹的戦略として大きな意味があった。なぜなら、軍のつくったゲームのルールに則って行動することで、軍に対し、政治に介入する口実をいっさい与えなかったからである。

特殊二名選出選挙制と任命上院議員制が「拒否権」を有した右派の存在を保証し、改革のスピードを著しく遅らせたことは疑いない。しかしながら、民主主義課題の達成が長期にわたって先延ばしされたがゆえに、コンセルタシオンの存在目的も持続化し、結果的には、「軍政」対「反軍政」という対立構図をそのままのかたちで温存することになったのである。コンセルタシオンにしてみれば、民主主義改革の未達成の原因は、政権運営のまずさではなく、もっぱら法の制約や選挙制度に帰することができた。つきつめれば、特殊二名選出選挙制がつくりだした政治環境のため

に、コンセルタシオン政権持続の正統性はむしろ強化されたとさえいえる。

今後の展望——コンセルタシオンは溶解するの

特殊二名選出選挙制は民政移管後のチリ政治の構図を規定してきたが、制度疲労も露わになってきている。選挙戦の照準が与野党対決ではなく与野党それぞれのブロック内での対立や駆け引きに終始してしまっていることは、すでに見たとおりである。

また、本稿では詳述できなかったが、二大政治ブロックの外側にいる政治勢力、具体的には共産党を中心とする左翼の政治勢力が、七%を超える得票率を得ながらもまったく議席を得ていないとの問題もある。二〇〇六年五月六月、公共交通の学割パス使用制限問題を引き金にした高校生による抗議行動が教育改革全般の問題に波及し、大規模デモにまで拡大してサンティアゴ市内が大混乱に陥ったことは、驚きをもって受け止められ、世界中に配信されるニュースとなった。パチエレ政権が発足後わずか四ヶ月にして内閣改造に追い込まれ、パチエレの統治能力への不安を抱かせることになったこの事件は、二大政治ブロックが吸収しきれない不満のはけ口が思わぬかたちで現れかねないとい

うことを示唆しているといえるのかもしれない。

制度改革に関する課題のなかで最後まで残ったのが特殊二名選出選挙制の改正である。^{*39}この実現はパチエレの公約にも盛り込まれている。また、決選投票での左翼ブロックからの支持取り付けの際、彼らに約束したこともある。その成否の政治的な意味は大きい。

右派勢力からは早くも改正反対の声があがっている。^{*40}選挙制度の改革は、与野党を問わず各議員の利害に直結してくる問題でもあるので、新案が具体化するにつれ、さまざまな論争が錯綜することになる。現時点ではパチエレ政権の政策課題としては医療改革や教育改革が先行している。しかし選挙制度の問題は、いずれ重要争点に浮上するはずである。

もし選挙制度改革が本当に実現したなら、新制度の内容しだいでは、二大政治ブロックの融解が始まる可能性もある。逆説的だが、論理的には、制度改革が完成することでコンセルタシオンの求心力や存在目的の要が溶解することになるのである。二〇〇九年末に行われる次の選挙^{*41}のときには、コンセルタシオンと右派連合との対決という今日の枠組みは、いよいよ変わっているのかもしれない。

●注記

本稿は二〇〇六年十一月に脱稿し、査読者の査読を経て

二〇〇七年二月に修正提出したものである。なお、本稿提出後の二〇〇七年三月二八日、筆者はチリにおいて共産党幹部の一人と面会する機会を得たが、そのときの聞き取りによれば、現行の特殊二名選出選挙制の仕組みは維持しつつ、一定の得票率を得た政党に対して追加的に議席を配分する（たとえば、五パーセントの得票率を得た政党に対し下院に五名の議員枠を与える）との制度改正の構想があり、それについて同党とコンセルタシオンとの間で協議が行われているとのことであった。また校正段階で得ている最新の情報（エル・メルクリオ新聞オンライン版）によれば、政府は二〇〇八年二月二〇日、時期通常議会（三月四日開会）で選挙制度改正法案を緊急審議扱いとするの方針を表明した（二〇〇八年二月二七日記）。

●注

- *1 大統領としての職務を六年間継続して遂行した者が終身上院議員としての資格を与えられていた。
- *2 Humeus 2006: 93-94. このとき共産党から三人が入閣している（増田編 2000: 332-333）。
- *3 ビノチェト政権期とコンセルタシオン政権期を比較すると、国内総生産、インフレ率、失業率、実質賃金などのマクロ経済指標はすべてコンセルタシオン政権期のほうがよくなっている。また貧困人口率も過去二〇年間に半減した。データについてはとりあえず、Humeus (2006)、安井 (2006) など

を参照。

- *4 市民の間、あるいは報道では「ペー・ペー・デー」との呼称が定着しており、本稿では以下、PPDと記す。
- *5 軍政時代、政党活動が禁止され、とくに社会党系の左派は分断された活動を余儀なくされていたため、当初は一七政党・政治集団の連合として出発した。その後、社会党が統一され、あるいは小党が主要政党に吸収されるなどして、一九九〇年代の半ば以降、四党に収斂している。なお、小党のひとつ「人道主義と緑の党」（発足当初は「人道主義党」と「緑の党」の二党であったが途中で合併）のみは、後にコンセルタシオンを離脱した。
- *6 白票、無効票を含む全投票のうちで賛成票が占めた割合。
- *7 有効投票のうちでエイルウィンが獲得した票の割合。なお、軍政支持派の推すビュッヒ（Hernán Büchi）は二九・四〇％、保守系無所属のエラスリス（Francisco Javier Errázuriz）は一五・四三％を得票した。
- *8 一般に「二名選挙システム」（sistema electoral binominal）と呼ばれているが、選出方法と議席配分に本稿で説明するところの特殊性があるため、本稿では便宜的に「特殊二名選出選挙制」と記す。
- *9 この他、第三勢力、具体的には急進的・非妥協的な左翼勢力を排除する狙いもあった。
- *10 大統領が任命する元大学学長一名と元国務相一名、国家安全保障審議会が任命する陸・海・空・警察軍の元將軍各一名、最高裁が任命する元最高裁判事二名と元総監査院長一名。ただし、第二次コンセルタシオン政権以降は大統領指名の三

名はコンセルタシオン系になった。さらに最高裁についても、世代交代が進むにつれ、従来の軍事政権寄り姿勢からしだいに中立化していった。

*11 市民の間、あるいは報道では「ウディ」との呼称が定着しており、本稿では以下、UDIと記す。

*12 また、敗色濃厚な候補者が選挙戦を真剣に戦わないため、相手ブロックに倍以上の得票を許し、自ブロックの有力候補者をも落選に追い込むという事例も生まれた。

*13 ラゴス大統領自身、二〇〇四年、「最大の変化のしるしは、初めて女性が大統領職に就くことである」と発言している (Franceschet 2006: 16)。

*14 クーデタ三〇周年をめぐる民軍関係の展開については浦部 (2003) を参照。

*15 一九九九／二〇〇〇年の選挙戦については浦部 (2000) を参照。

*16 ビニエラはシティコープ、アップルなどの米国系企業のチリ法人、民間テレビ局一局を所有し、またチリ最大の民間航空会社の大株主となっている (Latin American Regional Report: Brazil & Southern Cone, May 2005, p.2)。

*17 盗聴を実行したとして陸軍少佐が逮捕された。なお、陸軍はあくまで少佐の単独犯行であるとの立場をとった。

*18 フレイ元大統領・終身上院議員も出馬に意欲があると考えられ、注目されていたが、フレイは世論調査の動向を睨み、党大会までに不出馬の意思を表明した。

*19 なお、急進社会民主党も一九九七年以来、社会党・PPDのサブブロックに加わっている。

*20 統一候補の選出方法については、バチエレ陣営が全国一斉予備選挙を六月に実施することを主張したのに対し、アルベアル陣営はできるだけ支持率を挽回し、また比較的強固なキリスト教民主党的地方組織を生かしたいとの思惑から、八月に州別集計の予備選挙を実施することを主張した。調整の結果、三月末、党員による全国一斉予備選挙を七月三十一日に実施することで合意された。

*21 タイムリサーチ (Time Research) 社がバチエレ勝利六一%、アルベアル勝利三〇%との世論調査結果を速報したのはじめ、各社の調査ではいずれもバチエレが勝利したとの結果が出ていた ("Primeras encuestas dan por ganadora a Bachelet", *El Mercurio Online*, 01:08 jueves 28 de abril de 2005)。

*22 ラビンは二月、支持率挽回とビニエラ取り込みの思惑からビニエラを選挙対策本部に迎える意向を表明した。しかしこれには国民革新のみならずビニエラを嫌悪するUDIからも不満の声が上がり、実現しなかった。

*23 アルベアルはもともと、サルディバル党首をはじめとするキリスト教民主党的執行部が資金的・道義的支援をしていないとの不満を抱いており、それも辞任の一因となった。辞任表明後、アルベアルはその旨の書簡をサルディバルに送っている。

*24 アルベアルの得票数五万八千二百一十一に対し、社会党候補の得票数は七万五千五百一十三であった。社会党・PPD陣営は有力候補を立てず、事実上、アルベアルを支持した。

*25 *Latin American Regional Report: Brazil & Southern Cone*,

May 2005, p.2.

- *26 バチエレの綱領には医療・教育改革を最優先することや社会的弱者層の青年に最低一二ヶ月の雇用保障をすることなど、社会政策を重視する方針が盛り込まれていた。だが全体的には、付加価値税一九%の維持や財政黒字GDP比一%の堅持など、ラゴス政権によるマクロ経済政策の大枠を踏襲する綱領となっていた。なお、綱領はBachelet (2005) 参照。
- *27 ラゴス政権期に入ってから、コンセルタシオン下院議員の口利き問題や公共事業省幹部のコンサルタント料受領問題、さらには上院議員の未成年者性的虐待問題などが浮上し、元閣僚、議員らが訴追（議員の場合は不逮捕特権を剥奪されて訴追）される事件が続いた。
- *28 *Latin American Regional Report: Brazil & Southern Cone*, June 2005, p.14.
- *29 この理由のひとつとして、各党が議会選に精力を奪われたことがあげられる。とくにキリスト教民主党にはバチエレ支持の空気の拡大がそのまま社会党・PPD陣営の議会選候補者に有利に働くことを避けたいとの思惑があり、大統領選への動員が弱かった (Angell and Reis 2006: 489-490)。
- *30 あとの二点はバスクア・ラマ金鉱床開発をめぐる先住民問題・環境問題の解決、および軍政下の人権侵害被害者への補償の増額。安井 (2006) を参照。
- *31 公共医療無料診察年齢の六五歳から六〇歳への引き下げ、高齢者・低所得者対策、教育支援、保育所・託児所の充実、年金改革などが盛り込まれた。
- *32 もちろんすべてが「反ピニエラ票」と断言できるわけでは

ない。たとえば第一回投票で「社会党忌避」の投票行動をした中道の有権者が決選投票では「右派勝利忌避」の投票行動に転じたといったケースもかなりあったと考えられる。いずれにしても、この一四〇一五万票が勝敗の分かれめになったことは間違いない。

- *33 たとえば、Radkin (1992: 120) を参照。
- *34 これら革新派のリーダーはアルタミラノからヌニェス (Ricardo Núñez) 、アラテ (Jorge Arrate) へと受け継がれていった。
- *35 PPD党首のラゴスはあえて社会党とPPDの二重党籍を維持し、友党関係の象徴の役割を果たした。
- *36 民軍関係の展開については、浦部 (2004) も参照。
- *37 人権侵害の責任追及問題については、浦部 (1999) も参照。
- *38 七月一四日、内相、教育相、経済相が更迭された。
- *39 すでに二〇〇五年八月の憲法改正で、特殊二名選出選挙制の規定は憲法から選挙法へ移行された。これにより、選挙制度の改正に関わる手続き上の要件は緩和された。
- *40 たとえば国民革新のラライン (Carlos Larraín) 党首は、現行の選挙制はたいへんよく機能していると発言している ("Timonel de RN asegura que sistema binominal tiene cuerda para rato", *El Mercurio Online*, 10:50 martes 10 de octubre de 2006)。
- *41 二〇〇五年八月の憲法改正で、大統領の任期は六年から四年に短縮された。これにより、任期四年の下院選、任期八年で定数の約半数が四年ごとに改選される上院選、そして大統領選は、必ず同時に行われることになった。

●参考文献

(学術文献)

浦部浩之 (1999) 「和解と正義をめぐる苦悩——チリの民主主義と人権問題」『海外事情』四七巻一二号、五四—六七頁。

—— (2000) 「チリ大統領選挙——与党連合の辛勝と有権者意識の変化」『ラテンアメリカ・レポート』一七巻一号、二—一五頁。

—— (2003) 「イメージ刷新めざすチリ陸軍——民軍交流の試みと脱ビノチェト化」『ラテン・アメリカ時報』四六巻五号、二—七頁。

—— (2004) 「チリ——民軍関係の展開から読み解く民主主義の安定化」岸川毅・岩崎正洋編『アクセス地域研究Ⅰ』日本経済評論社、四九—七一頁。

カスタンニエータ、ホルヘ・G (2006) 「ラテンアメリカの左旋回——正しい左派と間違った左派を区別せよ」『フォーリン・アフェアーズ日本語版』七月号、一二三—一四二頁。

増田義郎編 (2000) 『ラテンアメリカ史Ⅱ』山川出版社。

安井伸 (2006) 「ロス政権からバチェレ政権へ——チリ大統領・議会選挙にみる継続と変化」『ラテンアメリカ・レポート』二二三巻一号、四—一六頁。

Angell, Alan and Cristóbal Reig (2006) "Change or Continuity? The Chilean Elections of 2005/2006", *Bulletin of Latin American Research* 25(4): 481-502.

Bachelet, Michelle (2005) *Esloy contigo: Programa de Gobierno 2006-2010*

http://www.gobiernodechile.cl/programa_bachelet/programa.pdf (最終参照日：二〇〇六年一〇月二〇日)

Franceschet, Susan (2006) "El triunfo de Bachelet y el ascenso político de las mujeres", *Nueva sociedad* 202: 13-22.

Garretón, Manuel Antonio (2005) "Reflexiones en torno de la(s) izquierda(s) chilenas) y el proyecto de país", *Nueva sociedad* 197: 159-171.

Huneus, Carlos (2006) "Las elecciones presidenciales y parlamentarias de 2005 en Chile", *Estudios Internacionales* 153: 69-94.

Petkoff, Teodoro (2005) "Las dos izquierdas", *Nueva sociedad* 197: 114-128.

Rabkin, Rhoda (1992) "The Aylwin Government and 'Tutelary' Democracy: A Concept in Search of a Case?", *Journal of Interamerican Studies and World Affairs* 34(4): 119-194.

(逐次刊行物)

El Mercurio, Santiago.

Latin American Regional Report: Brazil & Southern Cone. London.

(ホームページ)

CEP (Centro de Estudios Públicos) (世論調査機関)

<http://www.cepchile.cl/> (最終参照日：二〇〇六年一〇月二〇日)

CERC (Centro de Estudios de la Realidad Contemporánea) (世

論調査機関)

<http://www.cerc.cl/> (毎日の記事や逐次参照)

E) Mercurio Online (エル・メルクリオ新聞オンライン版)

<http://www.emol.com/> (最終参照日：二〇〇六年一〇月二〇日)

Servicio Electoral, República de Chile (チリ選挙管理委員会)

<http://www.servel.cl/SERVEL/index.aspx?channel=5> (最終参照日：二〇〇六年一〇月二〇日)

Sitio histórico electoral, Ministerio del Interior, Gobierno de Chile (チリ内務省選挙データ)

<http://www.elecciones.gov.cl/> (最終参照日：二〇〇六年一〇月二〇日)

Tribunal Calificador de Elecciones, República de Chile (チリ選挙審査裁判所)

<http://www.tribunalcalificador.cl/> (最終参照日：二〇〇六年一〇月二〇日)

(うらべ・ひろゆき／獨協大学国際教養学部)